

藤田胃腸科病院で難治性便秘に対する1週間入院プログラムの診療をうけられた
患者様・ご家族の皆様へ

カルテ情報による研究へのご協力のお願い

今回、藤田胃腸科病院では、「刺激性下剤連用による難治性便秘に対する1週間入院プログラム」と題した研究を実施いたします。そのため過去に上記診療をうけられた患者さんの診療録(カルテ情報)を調査させていただきたいと考えています。

研究の目的

刺激性下剤の連用は、薬剤耐性や精神的依存性を生み出すことはよく知られています。しかしより問題なことは、内服量の増加から結腸の形態異常や運動機能の低下がおこり、さらに内服量の増加へと負のスパイラルがつづき難治性便秘となることであると考えています。慢性便秘患者は初療で内服をうけた場合約7割が処方を中断するとのインターネット調査がありますが、刺激性下剤連用者に非刺激性下剤を処方すれば中断率は上記以上に高くなると思われます。当院では以前より、刺激性下剤連用によりコントロール困難となった難治性便秘に対し、1週間入院プログラムを作成し、刺激性下剤の非刺激性下剤への脱却に向け、画像を使った病態の把握と薬剤・バイオフィードバック療法などの治療を行ってきました。今回、1週間入院プログラムを通じて、刺激性下剤の連用により難治性便秘となった患者さんの病態を調べ、治療効果を後ろ向きに検証することを目的としました。

方法

対象となる患者さんについて

- ① 刺激性下剤の連用(1年以上)により難治性便秘となっていた患者さん
- ② 2018年6月以降 1週間入院プログラムの診療をうけられた患者さん

方法について

入院中、入院後には患者さんの情報を入手し、この研究のデータとして活用します。

- ① 患者の背景情報(年齢・性別・罹病期間・刺激性下剤内服期間等)
- ② 排便頻度・排便時間
- ③ 退院後の通院歴
- ④ レントゲン写真・造影検査写真等

資料の管理について

資料の管理について、情報は匿名化され、個人が特定されることはありません。また研究が講評される場合でも、個人が特定されることはありません。

利益相反について

利益相反とは、寄付金の提供をうけた特定の企業に有利なようにデータを操作する、都合の

悪いデータを無視するといった、企業との経済的な関係によって、研究の校正かつ適正な実施が損なわれるまたは損なわれるのではないかと第3者から懸念される状態をいいます。今回の件については、いずれもありません。

研究責任者 藤田胃腸科病院 院長 本郷仁志
研究担当者 藤田胃腸科病院 副院長 木村次宏
藤田胃腸科病院 大黒晶子

連絡先
藤田胃腸科病院
院長 本郷仁志
電話 072-671-5916 (代表)